

市川市 犬・猫マイクロチップ装着費助成金交付制度

飼い犬・飼い猫が新たに装着するマイクロチップの装着費を助成します。

※令和6年度から申請書が変更となっています。

※**令和7年度の助成見込み頭数は40頭です。**マイクロチップ装着予定の飼い主様は、お早めにご申請ください。

1. 申請できる方

- ①市川市に住民登録している方(第一種動物取扱業者を除く)
- ②市川浦安地域獣医師会に所属しマイクロチップ装着の実施に係わる市長の登録を受けた動物病院

マイクロチップを装着したあとは環境省のサイトで情報登録をお願いします🐾



2. 対象となる動物

市川市に住民登録している方が市内で飼育し、下記期間内に新たにマイクロチップを装着した犬または猫

期間:令和7年4月1日(火) ～ 令和8年3月31日(火)

3. 助成金額 1頭あたり上限2,000円(装着費用の額が2,000円に満たない場合は支払った額)

4. 申請について

申請受付期間:令和7年4月1日(火) ～ 令和8年3月31日(火)

申請方法	提出書類
1. 飼い主が市に申請する場合	① 市民用申請書兼請求書 様式第1号(その1) ② 申請者が本市に居住していることを確認できる書類(コピー) ③ 動物病院発行の領収書(コピー) ④ マイクロチップ装着証明書(コピー)
2. 飼い主の代わりに、登録動物病院が市に申請する場合 ※登録動物病院は、飼い主が市川市に居住していることを確認し、装着代金から助成金額を除いた額を請求してください。	① 病院用申請書兼請求書 様式第1号(その2) ② マイクロチップ装着代金から助成額を除いて請求したことを確認できる書類(コピー) ③ マイクロチップ装着証明書(コピー)

- 受付期間内に提出書類を自然環境課に持参または郵送してください。
行徳支所総務課、大柏出張所への提出も可能ですが、自然環境課への到達日を受付日とします。
ご了承ください。
- 予算の上限に達した時点で受付を終了します。予算の残額については、市公式 Web サイトでご確認ください。毎月15日までに、前月末時点での残額を公表します。
- 提出書類は到着順に審査し、申請者に文書にて助成金交付の可否を通知します。

市川市 自然環境課 動物愛護グループ
〒272-8501 市川市南八幡2丁目20番2号 第2庁舎 3階
電話:047-712-6309(直通)



助成制度のページ